

概要版

上越市 第2次 総合教育プラン

平成29年度 ▶ 平成34年度



平成29年3月
上越市教育委員会

計画策定の趣旨

上越市教育委員会は、平成 19 年度に上越市第 1 次総合教育プラン（計画期間：平成 19 年度から平成 28 年度まで）を策定しました。

上越市総合教育プランは、社会の変化等から生じる教育課題にどのように対応していくのか、上越市の教育がどのような未来を築いていくのか、その方向と実現のための具体的な取組を示すものです。

第 1 次総合教育プラン策定から 10 年が経過し、計画期間が満了することから、これまでの取組の検証・評価を行うとともに、教育を取り巻く環境の変化を捉え、様々な教育課題に対応しながら上越市の教育のより一層の振興を図るため、第 1 次総合教育プランを改定し、上越市第 2 次総合教育プランを策定することとしました。

計画の位置付け

- 教育基本法第 17 条に、地方公共団体は、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）を定めるよう努めなければならないとされており、当市の総合教育プランは、この教育基本法に基づく「教育振興基本計画」に位置付けます。
- 市政運営の総合的な指針に位置付け、当市のまちづくりの最上位計画である「上越市第 6 次総合計画」及び市長部局と教育委員会が一体となって教育の一層の振興を図るため策定した「上越市教育大綱」との連携・連動を図ります。

計画期間

本プランの計画期間は、連携・連動する上越市第 6 次総合計画及び上越市教育大綱の終期に合わせ、平成 29 年度から 34 年までの 6 年間とします。

また、本プランに基づく教育の実現に向けた施策を計画的・総合的に実施するため策定する実施計画は、平成 29 年度から 31 年度までを前期とし、見直しを行った上で、平成 32 年度から 34 年度までを後期の計画とします。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
総合教育プラン	第1次プラン	改定	実施	第2次プラン				
同 実施計画		改定	実施	前期計画	見直し	後期計画		
教育大綱	実施							
第6次総合計画	実施							

計画改定の背景 ～教育を取り巻く環境の変化～

教育を取り巻く環境の変化については、当市を含め全国的な傾向として、今後も人口減少の傾向は不可避であること、核家族世帯の増加などによる世帯構成の変化や、地域との結びつき・支え合いが低下していること、学校が抱える課題が多様化・複雑化してきていることを踏まえ、「人口減少と少子・高齢社会の進行」「家庭や地域の変容」「子どもの変化と学校教育」の3つを挙げました。

また、教育を取り巻く環境の変化に加え、第1次総合教育プランの点検・評価の検証から、「地域・学校・家庭が連携、連動し、地域を担う人材の育成」を、当市のこれからの施策展開における共通の視点としました。

さらには、現在、国において、学習指導要領の改訂作業が進められており、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から次期学習指導要領が全面実施される予定です。

総合教育プランの改定に当たっては、こうした背景を踏まえ、第1次総合教育プランの理念を継承しつつ、これまでの取組の成果を基に継続性を重視するとともに、市の教育課題に対応した取組を改善・強化するほか、教育を取り巻く環境の変化や国の新たな動きを反映させることを基本的な方向とし、検討を進めました。

総合教育プラン 改定の背景

教育を取り巻く環境の変化

- 人口減少と少子・高齢社会の進行
- 家庭や地域の変容
- 子どもの変化と学校教育

教育施策に係る国の動向

学習指導要領の改訂

第1次総合教育プランの点検・評価の検証から見えた課題

地域・学校・家庭が連携、協働し、地域を担う人材の育成

総合教育プラン 改定に向けての 視点

- 教員の資質向上のための研修の実施
- 学習指導要領改訂の動きや中央教育審議会の答申等を踏まえた施策の実施
- 学校・家庭・地域が連携した教育施策の展開
- 市民の関心を高める文化行政の推進
- 生涯スポーツを根付かせるための施策の充実

今後の教育の 方向性

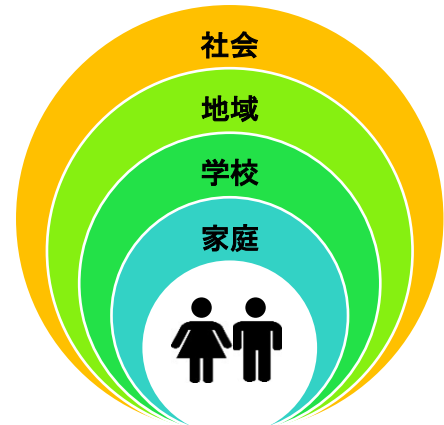
上越市第2次総合教育プラン

基本目標

「人づくり 地域づくり 未来づくり」の視点

当市では、人づくりは「人類発展の礎」という理念のもと、明日の上越を担う人材育成を図り、豊かで住みよく、将来にわたって持続的に発展する地域社会の実現を目指してきました。

人は、家庭や学校、地域、社会を通して成長を続けていきます。本プランは、学校教育と家庭や地域を含む社会教育の相互作用の中で育まれる「人づくり、地域づくり、未来づくり」の視点を大切にします。



第1次総合教育プランの基本理念を継承し、「人づくり、地域づくり、未来づくり」の視点から、次の目標を定めます。

ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる

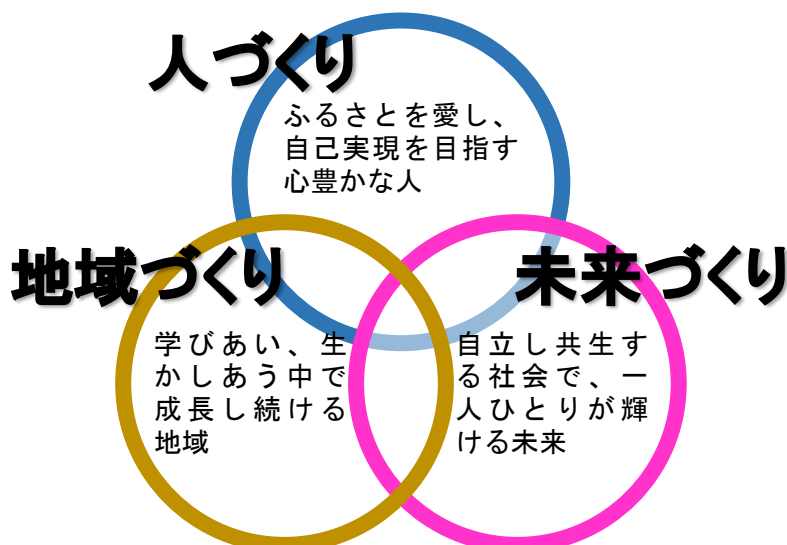
郷土の自然や文化、伝統に接することは、心の奥深いところで人格の形成に影響してきます。物質的に豊かであっても「心の豊かさ」が生まれるわけではありません。自然や文化、伝統に接することで、根源的な自己を支えるよりどころ、生きていく上での基礎となる「根っこ」が形成されます。「根っこ」をもち、多くの人と関わったり地域との結びつきを深めたりする中で、自己実現を目指す「心の豊かさ」を作ることが重要だと考えます。

学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる

地域が学校をつくり、学校が地域をつくっていく関係が求められています。少子化や高齢化などで地域社会が求心力を失いつつある中で、教育に夢をたくして地域社会の形成を考えていくことは重要です。次の時代を形成していくことは教育の本質的な機能であり、その機能を地域がもつことが、地域の成長には欠かせません。地域自らが主体的に成長していくためには、学びあい、生かしあうという姿勢が重要だと考えます。

自立し共生する社会で、一人ひとりが輝ける未来をつくる

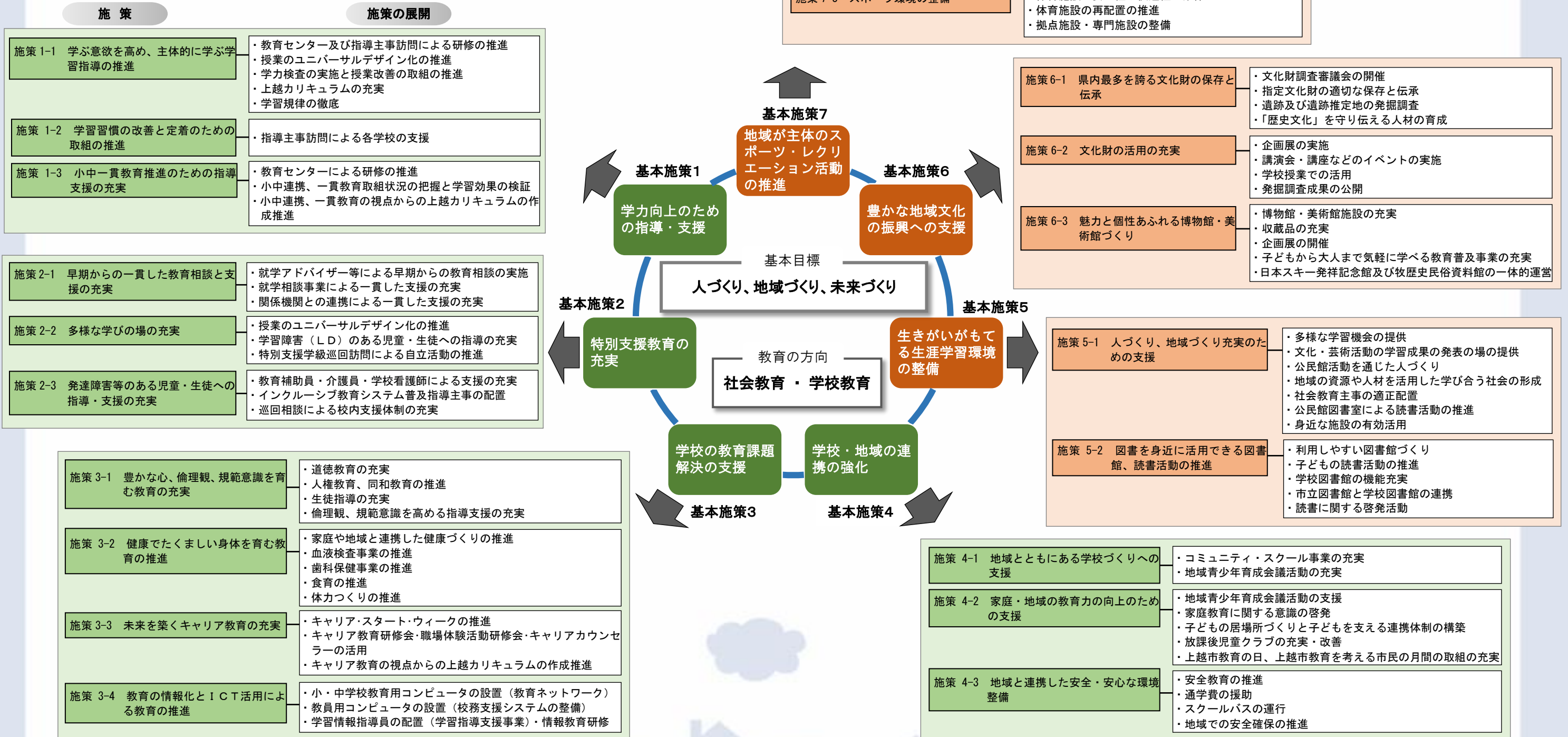
主体的に生きていくことと助け合い、協力して生きていくこととのバランスがとれていないと真の自立や共生は生まれません。時代の変化の中でも確固とした自己判断と自己決定ができる自立心をもつとともに、社会の一員として、他者を理解し、他者の人格を尊重する中で、力を合わせて生きていくことが重要です。一人ひとりが自立し、共生していくことで、真に豊かで輝かしい未来が生まれると考えます。



計画の体系

第2次総合教育プランは、市の現状と課題を踏まえた教育の方向性を示す「基本構想」と、基本構想の実現に向けた取組を示す「基本計画」で構成します。

基本構想では、「基本目標」と、「学校教育」「社会教育」の2つの分野の方向性を定め、基本計画では、基本構想の実現に向けて、第1次総合教育プランの検証結果、教育を取り巻く環境の変化や国の新たな動きなどを踏まえ、7つの基本施策と、基本施策を具体化していくための21の施策を掲げます。



計画の推進

計画の着実な推進のためには、市民の意見やニーズを把握するとともに、計画の進捗状況や成果等について進行管理を行い、取組や事業内容等の見直しを行うことが必要です。

このため、施策の成果指標と施策を推進するための事業を定めた実施計画を策定し、毎年度、本計画に基づく施策の実施状況、指標の達成状況について、点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ、当市が目指す教育の実現に向け、施策内容の見直し・改善を行い、次年度以降の施策の展開に反映させます。

11月1日は「上越市教育の日」、11月は「上越市教育を考える市民の月間」

当市は、教育に対する市民の関心及び理解を深めるため、平成25年に「上越市教育の日に関する規則」を制定し、11月1日を「上越市教育の日」と決めました。

また、上越市教育の日の趣旨にふさわしい活動を重点的に実施する期間として、11月を「上越市教育を考える市民の月間」とし、教育に関する様々な取組を実施しています。

上越市教育の日 合言葉

上越市民として大切にしたい規範や心情を表した5つの愛言葉です。



上越市教育の日 義の心をつなげよう

- 笑顔であいさつ、美しい言葉遣いに心がけよう
- やさしい心もち、人や社会のために尽くそう
- 正しい心もち、約束やきまりを守ろう
- 規則正しい生活をし、心と体を鍛えよう
- ふるさとを愛し、夢・志をもとう

上越市第2次総合教育プラン ～概要版～

平成29年3月発行

発行 上越市教育委員会
編集 上越市教育委員会教育総務課
〒942-8563 新潟県上越市下門前1770番地
TEL (025) 545-9243 FAX (025) 545-9272
URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>
